

●厚生労働省ホームページ～特定求職者雇用開発助成金（成長分野人材確保・育成コース）～

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/tokutei_seichou_00008.html

【お問合せ先】 職業対策課助成金センター
(022-299-8063)

2. 業務改善助成金（通常コース）は受付中です

「業務改善助成金（通常コース）」は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する制度です。

●助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引上げ、設備投資（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）などを行った場合に、その費用の一部を助成します。

●対象事業場は、以下の2つの要件をすべて満たす事業場です。

- ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内
- ・中小企業小規模事業場かつ事業場規模100人以下

●詳細は、業務改善助成金コールセンターまで、お気軽にお問い合わせください。

0120-366-440（平日8：30～17：15）

【申請先】雇用環境・均等室（022-299-8844）

3. 令和3年度宮城県内における個別労働紛争解決制度の施行状況について

「個別労働紛争解決制度」は、個々の労働者と事業主との間の労働条件や職場環境などをめぐるトラブルを未然に防止し、早期に解決を図るための制度で、「総合労働相談」、労働局長による「助言・指導」、紛争調整委員会による「あっせん」の3つの方法があります。

令和3年度の宮城県内における施行状況のポイントは、以下の3項目になります。

(1) 総合労働相談の件数は2万2464件で、15年連続で2万件を超え、高止まり。

(2) 民事上の個別労働紛争の相談件数、助言・指導の申出件数は「いじめ・嫌がらせ」が引き続き最多（民事上の個別労働紛争の相談件数は6096件のうち1996件で9年連続、助言・指導の申出件数は238件のうち34件で11年連続）。

(3) あっせんに関しても、「いじめ・嫌がらせ」に関する申請件数が解雇と並んで最多（69件のうち19件）。

宮城労働局では、今回の施行状況を受けて、総合労働相談コーナーに寄せられる労働相談への適切な対応に努めるとともに、助言・指導及びあっせんの運用を的確に行うなど、引き続き、個別労働紛争の未然防止と迅速な解決に向けて取り組んでいきます。

●施行状況の詳細はこちら

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/content/contents/001200926.pdf>

【お問合せ先】

宮城労働局 総合労働相談コーナー
雇用環境・均等室（022-299-8834）

4. 令和4年度両立支援コーディネーター基礎研修 （オンライン）のご案内

治療と仕事を両立する労働者を中心に会社と医療機関との間で情報を共有し、仲介・調整の役割を担う「両立支援コーディネーター」を養成するため「両立支援コーディネーター基礎研修」をオンライン形式にて実施されます。（※計7回を予定しております。）

治療と仕事の両立できる職場環境の整備を進めて頂くきっかけとして、ぜひご参加ください。

※第1回目は申込受付終了しており、第4回目以降の日程は、後日公開予定。

<<詳細>>

◆受講期間

第2回 2022年8月～9月
（7月19日より申込受付中）

第3回 2022年9月

(7月19日より申込受付中)

◆受講対象者

医療機関、企業、支援機関などにおいて両立支援に携わる方(予定を含む)

◆受講料

無料

◆定員

各回800名程度 ※応募多数の場合は抽選

詳細は下記URLの労働者健康安全機構のHPにてご確認ください

<https://www.johas.go.jp/ryoritsumodel/tabid/2126/Default.aspx>

*お問い合わせ

(独)労働者健康安全機構 宮城産業保健総合支援センター TEL:022-267-4229

5. 産業医及び産業保健スタッフ向け研修会「産業保健と法」のお知らせ!

宮城産業保健総合支援センターが開催する、産業医、産業医以外の医師、衛生管理者、産業看護職等の産業保健スタッフ、経営者、人事労務担当者等を対象とした研修会「産業保健と法」が宮城産業保健総合支援センターHPにアップされています。以下のリンク先をご確認ください。

URL <https://www.miyagis.johas.go.jp/new/4591>

詳細は、宮城産業保健総合支援センターまでお問い合わせください。

● 宮城産業保健総合支援センター

仙台市青葉区中央4-6-1 SS30 (15階)

電話 022-267-4229 FAX 022-267-4283

URL <https://www.miyagis.johas.go.jp>

6. 女性の活躍に関する「情報公表」が変わります

日本における男女間賃金格差は、長期的に見ると縮小傾向にあります。他の先進国と比較すると依然として大きい状況にあります。

こうした男女間賃金格差の現状を踏まえて、更なる縮小を図るため、令和4年7月8日に女性活躍推進法に関する制度改正がされ、情報公表項目に「男女の賃金の差異」を追加するとともに、常時雇用す

る労働者が301人以上の一般事業主に対して、当該項目の公表が義務づけられることとなりました。

●詳細

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

【お問合せ先】 雇用環境・均等室（022-299-8844）

7. ■「学び・学び直しガイドライン」について■

厚生労働省は、「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」を策定し公表しております。

今回策定したガイドラインでは、職場における人材開発（「人への投資」）の抜本的な強化を図るため基本的な考え方や、労使が取り組むべき事項、公的な支援策等を体系的に示しています。

ご活用ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/newpage_26443.html

【お問合せ先】 訓練室（022-205-9855）

8. カスタマーハラスメント対策企業向け研修会のご案内

「顧客等からの著しい迷惑行為」いわゆるカスタマーハラスメントを防止するため、本年2月に厚生労働省が作成した「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」を活用した企業向け研修が開催されます。

●詳細

・カスタマーハラスメント対策企業向け研修会について

<https://public.lec-jp.com/customerHarassment/>

・カスタマーハラスメント対策企業マニュアルについて

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24067.html

【お問合せ先】
研修会について

(株)東京リーガルマインド (03-5913-6085)

マニュアルについて

雇用環境・均等室 (022-299-8844)